

**令和3年度文京区教育委員会 主要施策**

教育委員会は、「教育ビジョン～個が輝き共に生きる文京の教育～」の実現を目指し、教育目標に基づいた教育施策を推進するため、教育指針に則って次のとおり主要施策を定め、総合的に教育施策を推進する。

なお、主要施策に定めた施策の取組状況について、翌年度、教育委員会事務局で点検・評価を行う。

**1 学校教育等****<視点1 持続可能な社会を見据えた新しい未来の創り手の育成>****① 新しい未来に向けた教育活動の推進**

- ・児童・生徒に一人一台ずつ配備されたタブレット端末や、各教室に配置されているアクティブボード、電子黒板等 ICT 機器、通信ネットワークやクラウド環境を活用し、Society5.0 時代の到来を見据えた、従来の指導方法にとられない新しい授業スタイルを創造する。

**<視点2 学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成>****① 確かな学力の定着**

- ・全区立小・中学校での外国人英語指導員 (ALT) の配置や、英語体験学習施設 (TGG) の活用の効果について、小学校では GTEC Junior、中学校では実用英語技能検定 (英検) 等で4技能の定着の効果検証を行うとともに、教員の授業改善や国際社会に向けて児童・生徒に必要とされるコミュニケーション能力の育成を図る。

**② 豊かな人間性の育成**

- ・全区立小・中学校で、各校の実態に応じて家庭や警察、企業等と連携し、児童・生徒の発達段階に即した授業を行うとともに、教員向けに SNS の使い方など専門的知識をもつ企業等と連携した研修を実施することで情報モラル教育の推進を図る。

**③ 健康・体力の増進**

- ・区内大学との連携により、児童・生徒及びその保護者等への健康や運動の重要性に対する意識啓発を図る。

#### ④ 保・幼・小・中の連携・接続

- ・9つの保・幼・小・中連携推進ブロックにおいて、ブロック内の保育園、幼稚園、小学校、中学校間で入学後の適応状況や生活指導等に関する情報交換、教職員間の交流・連携に関する協議及び研修等を行い、相互理解を促進する。

#### ⑤ 特別支援教育

- ・個別指導計画は、個別の教育支援計画の内容を踏まえ、教職員・保護者・関係機関等が連携し作成するものであり、教育課程や指導計画等を考慮するとともに、一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実を図る。

### <視点3 地域ぐるみで子どもの教育に取り組むための連携・協働>

#### ① 家庭・地域と連携した学校・園づくり

- ・幅広い地域住民等の参加を得るための緩やかなネットワーク機能の充実を目指し、「学校支援地域本部」から「地域学校協働本部」へ名称を改め、教育活動の充実や教員の負担軽減につなげていく。

#### ② 家庭教育への支援

- ・GIGAスクール構想、インクルーシブ教育の推進など教育環境が変化していく中、子どもたちの健やかな成長を図るため、家庭における教育や子どもへの関わり方に関係する各種講座の開催を行い、親子の育ちを支援する。

### <視点4 子どもの学びを保障する教育環境>

#### ① 教員の資質・能力向上、教育に専念できる工夫

- ・教員の職層や経験に応じた研修や、今日的な教育課題に対する認識を深め、対応力を高める研修会の実施により、教員の指導力及び対応力の向上を図る。

#### ② 安全・安心な学校生活のための危機管理体制

- ・区立小学校に通う児童の登下校時の事件・事故抑止のために、これまでのスクールガードリーダーによる点検及び巡回指導等の活動に加え、通学路上に防犯カメラを設置する。

#### ③ 子どもたちの課題に対する専門的アプローチ

- ・子ども本人と保護者の教育・生活上の悩みに対する予防や早期発見、解消に取り組むため、教育相談及び発達相談における専門職による心理的援助や発達に係る専門訓練等の支援を行うほか、区立小・中学校との連携を行う。

④ 学校運営に適した学校規模

- ・児童が区立中学校の良さを理解し、進学先として選択できるよう、区立中学校の情報の積極的な提供及びオープンキャンパス・個別相談会等を開催する。

⑤ 学校施設等の整備

- ・老朽化した校舎の改築を行うことで、多様な学習活動に対応した指導を可能とするとともに、安全な学校生活を送ることができるよう施設面の整備を図る。

## 2 図書館

- ・読書バリアフリー法や新学習指導要領への対応等新たな要素を加え、令和3年度から7年度の計画を策定し、区立図書館と学校図書館の機能拡充を図るとともに、関係各課との連携、ボランティアとの協働により、子どもの読書環境の整備に取り組む。

(令和3年1月20日 文京区教育委員会教育長決定)

